令和８年度
六番川水の公園体育館床・建具改修工事

建 築 図		
図面番号	図面名	縮尺
A－ 00	表紙・図面リスト	―
01	建築改修工事特記仕様書１	―
02	建築改修工事特記仕様書２	―
03	建築改修工事特記仕様書３	―
04	建築改修工事特記仕様書４	―
05	附近見取図	1/2500
06	配置図兼仮設計画図(参考図)	1/300
07	1階平面図・改修リスト	1/100, 1/50
08	ｺｰﾄ詳細図1	1/50
09	ｺｰﾄ詳細図2	1/50
10	ｺｰﾄ詳細図3	1/50
11	建具詳細図(参考図)	1/5
		合計　12枚

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事				Ｎｏ. A-00	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL 086-238-8120	
図面名	表紙・図面リスト			縮尺 A1:- A3:-			
岡山市　都市整備局　住宅･建築部　公共建築課				令和8年9月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原

岡山市建築改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

工事名称	六番川水の公園体育館床・建具改修工事				
工事場所	岡山市東区升田614番地64				
敷地面積	11,699.00m2				㎡
棟名称／構造	体育館棟　RC造	棟　造	棟　造	棟　造	
施工条件	◎無人改修 ・有人改修	・無人改修 ・有人改修	・無人改修 ・有人改修	・無人改修 ・有人改修	
床面積(㎡) 階					
階					
階					
階					
1・2階	3,924.96m2				
小計	3,924.96m2				
合計	3,924.96m2				
建築面積(㎡)	3,234.67m2				
消防法施行令別表第一区分	(1)項				
建蔽率（指定率）	%（　60%）	容積率（指定率）	%（　200%）		
用途地域	市街化調整区域	防火地域	・防火地域 ・準防火地域 ◎指定なし		

工事範囲図

工事範囲	別途工事
建築工事	

Ⅱ．建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和７年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和７年版）」（以下、「標準仕様書」という。）又は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）」による。

（2）「岡山市内の建築物等における県産材等の利用促進に関する方針」に基づき、コスト等を勘案の上、県産材等の利用に努めること。

2．特記仕様

（1）項目は番号に○印のついたものを適用する

（2）特記事項は○印のついたものを適用する
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する　　○印と◎印のついた場合は共に適用する

（3）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達物品等を示す。

（5）関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。

（6）材料及び製造所等の記載は順不同である。

（7）「監督職員」は「監督員」と読み替える。

章		項目	特記事項
1 一般共通事項	1	適用基準等	※建築工事標準詳細図（令和４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 （以下「標準詳細図」という） ※営繕工事写真撮影要領（令和５年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	2	工事実績情報の作成・登録について [1. 1. 4]	登録対象は、工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。 なお、変更時と工事完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申登録するものとする。
	2	電気保安技術者 [1. 3. 3]	配置する
	3	施工条件 [1. 3. 5]	◎施工時間帯　※指定なし　・指定あり（　　） ◎施工ができない日等　※指定なし　◎指定あり（別添「現場説明書のその他の項目」確認） ◎部位別の施工順序　※指定なし　・指定あり（・図示　・　　） ◎工事車両の駐車場所　（※図示　・　　） ◎資機材置場　（※図示　・　　） ・建設発生土仮置場　（※図示　・　　） ※週休２日工事について ◎本工事は、週休２日工事の対象である。週休２日工事特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、週休２日工事の対象外である。
	4	工事安全計画書 [1. 3. 7]	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）に基づき、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	5	発生材の処理等 [1. 3. 12]	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 処理方法　（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ・再生資源化を図るもの ・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・せっこうボードの処理 ・石綿含有せっこうボード　９章による ・ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・製造業者に回収委託 ・埋立処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称　（　　） 所在地　（　　） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称　（　　） 所在地　（　　） ・ＰＣＢ含有シーリング材の処理 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する 採取箇所数　計　箇所 採取箇所　※図示 ・第二次判定 専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う 分析個数　計　箇所 ・除去処理工事 除去範囲　※図示
	6	環境への配慮 [1. 4. 1]	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の１）から４）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ４）１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量　規制対象外に該当する建築材料

			①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ホルムアルデヒド放散量　第三種に該当する建築材料 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
7		材料の品質等 [1. 4. 2~5]	1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）本工事に使用する材料のうち、3）に指定する材料の製造業者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 （1）品質及び性能に関する試験データが整備されているもの （2）生産施設及び品質の管理が適切に行われているもの （3）安定的な供給が可能であるもの （4）法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得しているもの （5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があるもの （6）販売、保守等の営業体制が整えられているもの。（なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられているもの） 3）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	錠前類	煙突用成形ライニング材
鉄骨柱下無収縮モルタル	クローザ類	天井点検口
無収縮グラウト材	自動扉機構	床点検口
乾式保護材	自閉式上吊り引戸機構	グレーチング
重量シャッター	軽量シャッター	トップライト
既調合モルタル	オーバーヘッドドア	屋上緑化システム
ルーフトレン	防水剤	ポリマーセメントモルタル
吸水調整材	現場発泡断熱材	既調合目地材
可動間仕切	フリーアクセスフロア	錆鉄製ふた
移動間仕切	トイレブース	

8		特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法によるものとする。
9		石綿含有建材の事前調査 [1. 5. 1]	※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、改修の作業に係る全ての材料について、設計図書等の文書を確認する方法及び目視により確認する方法により石綿等の使用の有無について事前調査し、調査結果を監督職員に提出する。 なお、事前調査で石綿の使用の有無が明らかにならなかった場合は、分析による調査が必要になるため、監督職員と協議するものとする。 調査範囲（※工事範囲　・図示　　） 資与資料（　　）
10		施工数量調査 [1. 6. 2]	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）、軒裏等の建物外周部及び屋内の梁、階段裏等の見上げ面　・図示（※塗装改修の範囲内　・塗装改修の範囲外を含む全工事範囲　） 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・ 調査は、建物外周部のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無及び屋内見上げ面等の浮きの位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行うものとする。 屋根調査は、既存の防水層、シーリング材充填部、とい、笠木等及び下地の劣化状況を確認する。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表及び写真を添えて監督職員に２部提出するものとする。
11		調査のための破壊部分 [1. 6. 3]	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
12		技能士 [1. 7. 2]	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・とび作業
防水改修工事	防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
	かわらぶき	・かわらぶき作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ガラス工事作業
	自動ドア施工	・自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	・建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・大工工事作業
	建築板金	・内外装板金作業 ・鋼製下地工事作業
	内装仕上施工	・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業
	表装	・壁装作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立作業
	型枠施工	・型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業
	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
環境配慮改修工事	配管	・建築配管作業
	路面表示施工	・溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・造園工事作業

適用した技能士について地域性を考慮し確保が困難な場合は監督職員と協議する。

13		化学物質の濃度測定 [1. 7. 10]	図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告するものとする。 パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。 ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。 ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。 ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 ③測定 イ　②の状態のままで測定する。 ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。 ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。 ④　分析　測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 ⑤　その他　監督員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けるものとする。 ・厚生労働省の標準的方法による。

14		完成写真	工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出するものとする。

撮影部位及び箇所数	形式・サイズ	提出セット数	画素数及び画質等	撮影者
外部（　）箇所 内部（　）箇所	カラー印画紙　・キャビネ判　・Ｌ判 ・電子データ（ＪＰＥＧフルカラー圧縮率1/4程度）		4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの	建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影者者
外部（　）箇所 内部（　）箇所	カラー印画紙　・キャビネ判　※Ｌ判 ※電子データ（ＪＰＥＧフルカラー）	3 3	1280×960ピクセル以上かつ撮影したデジタルカメラの設定のうち最高の画質	任意

撮影部位は監督職員の指示による
電子データは、ＣＤ－Ｒ等で提出する

15		完成時の提出図書 [1. 9. 1~3] [表1. 9. 1]	完成図（ＣＡＤデータの提出（※要・不要）） 保全に関する資料　（提出部数　※１部　・　部） 提出書類の詳細については、別途、完成図書作成要領による
16		施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
17		設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
18		撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
19		はつり工事等における非破壊検査	※はつり工事やスリット工事を行う施工前調査において、非破壊検査が必要と考えられる場合は、監督職員との協議により、非破壊検査を実施すること。 ※探査方法としては電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、監督職員との協議による。
20		適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 風圧力風速　Ｖ０＝　32　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　◎Ⅲ　・Ⅳ 積雪量　建築基準法施行令第８６条第３項の規定に基づく岡山市建築基準法施行細則による数値
21		工事区分	工事区分表による

2 仮設工事	1		騒音・粉じん等の対策 [2. 1. 3]	騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※ 工事に必要な範囲　・
	2		足場その他 [2. 2. 1]	◎内部足場の種別　※脚立、足場板等　・ ・外部足場の範囲　※工事に必要な範囲　・ ・防護シートの範囲　※工事に必要な範囲　・ ・材料、撤去材等の運搬方法　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 ※足場を設ける場合は、改修標準仕様書２．２．１（２）、（５）による。
	3		既存部分の養生 [2. 3. 1]	既存部分の養生方法　※ビニルシート等　・ ・既存部分における既存家具等の養生　※ビニルシート等　・ ・既存ブラインド、カーテン等の養生　養生方法　※取外し再取付　・ 保管場所　※構内既存施設内　・ ・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※行う（図示） 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4		仮設間仕切り [2. 3. 2]	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※図示　・ 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・Ａ種	※せっこうボード 種類（※GB-R　・　） 厚さ（※9.5mm　・　）	※無し ・片面 ・	※行う （JIS A6301ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音材32K厚50mm ・行わない
※Ｂ種	・合板 材種（※普通合板　・　） 厚さ（※9mm　・　）		
・Ｃ種			

仮設扉　※木製（合板張り程度）　・

	5	監督職員事務所 [2. 4. 1]	※設けない　・設ける ・既存建物内の一部を使用する（場所：　　） ・構内に新設する 備品等は、監督職員の指示を受けて設置するものとする
	6	工事用水	構内既存の施設　※利用できる（※有償　・無償）　・利用できない
	7	工事用電力	※別途引込みとする　・構内既存の施設を利用できる（※有償　・無償）
3 防水改修工事	1	降雨等に対する養生方法 [3. 1. 3]	※改修標準仕様書3. 1. 3(5)(7)～(9)による。 ・
	2	既存防水の処理 [3. 1. 4] [3. 2. 3、4、6]	既存保護層の撤去　・行う（範囲　※図示　・　　） ・行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　※図示　・　　） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去　・行う（・Ｍ4AS　・Ｍ4ASI　・Ｍ4C　・Ｍ4DI　・Ｌ4X） ・行わない
	3	既存下地の処置 [3. 2. 6]	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示　・ POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置　※改修標準仕様書3. 2. 6(4)(ｲ)(ﾛ)①～③による　・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理 ※図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する　・
	4	アスファルト防水 [3. 1. 4] [3. 3. 2~3、5]	屋根保護防水 防水層の種別　［表３．３．３～１０］

工法		施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ｶﾞﾗｽﾘﾝﾃｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾏｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度 ・	・乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・ﾚﾝｶﾞ押え ※JIS R 1250 ・
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２				
・Ｐ２Ａｉ	・Ａｉ－１ ※Ａｉ－２ ・Ａｉ－３		（材質） JIS A 9521による押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材３種ｂＡ（スキン層付き） （厚さ）（mm） ※25　・50　・	※ﾌﾗｯﾄﾏｰﾝｸﾛｽ（70g／㎡程度） ・	
・Ｐ１Ｂｉ	・Ｂｉ－１ ※Ｂｉ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書　表3. 3. 3 から 表3. 3. 6 による

	5	改質アスファルトシート防水 [3. 1. 4] [3. 4. 2、3]	部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書　表3. 3. 3 及び 表3. 3. 4 による 平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ こて仕上げ　※水下　80mm以上 床タイル張り　※水下　60mm以上 防水立上り部の保護 ※乾式保護材 窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの 寸法 厚さ(mm)：　、幅(mm)： 金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの 寸法 厚さ(mm)：　、幅(mm)： ・れんが 屋根露出防水 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・Ｍ4Ｃ	・Ｃ－１ ※Ｃ－２ ・Ｃ－３ ・Ｃ－４			・	・製造所の仕様	・適用する	
・Ｍ3Ｄ ・Ｐ0Ｄ	・Ｄ－１ ※Ｄ－２ ・Ｄ－３ ・Ｄ－４			・	・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・Ｐ0Ｄｉ ・Ｍ3Ｄｉ ・Ｍ4ＤＩ	・Ｄｉ－１ ※Ｄｉ－２		（材質） JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ）（mm） ※25　・50　・	・	・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書　表3. 4. 1 から 表3. 4. 9 による　・
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングの種類及び厚さ
※改修標準仕様書　表3. 3. 8　から　表3. 3. 9　による　・
脱気装置の種類及び設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定　・
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の　ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示　・

屋内防水

改修工法	種別	施工場所
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１	
・Ｐ２Ｅ	※Ｅ－２	

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　　）
保護層　・設ける（※図示　・　）　・設けない
立上り部の押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製　Ｌ-30×15×2.0mm程度　・
屋上排水溝　・図示　・

屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・Ｍ4ＡＳ	・ＡＳ－Ｔ１ ・ＡＳ－Ｔ２ ・ＡＳ－Ｊ２			・	・製造所の仕様	・適用する	
・Ｍ3ＡＳ ・Ｐ0ＡＳ	・ＡＳ－Ｔ３ ・ＡＳ－Ｔ４ ・ＡＳ－Ｊ１ ・ＡＳ－Ｊ３			・	・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・Ｍ3ＡＳＩ ・Ｍ4ＡＳＩ ・Ｐ0ＡＳＩ	・ＡＳＩ－Ｔ１ ・ＡＳＩ－Ｊ１		（材質） JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ） ※25mm ・50mm ・	・	・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防水層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3. 4. 1から表3. 4. 3による　・

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3. 4. 1から表3. 4. 3による　・

部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3. 4. 1から表3. 4. 3による　・

脱気装置の種類　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・
脱気装置の設置数量　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・　（個）

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　Ｌ-30×15×2.0mm程度　・

絶縁断熱工法の防水湿シート
・設置する
・設置しない

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事						No. A-01
図面名	建築改修工事特記仕様書１			縮尺	A1:－ A3:－		
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年9月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原

株式会社やなぎ建築設計事務所
岡山県知事登録　第18519号
一級建築士登録　第308118号　土田 利行
〒703-8282
岡山市中区平井1091-1
TEL. 086-238-8120

6 合成高分子系ルーフィングシート防水 [３．１．４] [３．５．２～４]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ＰＯＳ ・Ｓ４Ｓ	・Ｓ－Ｆ１ ・Ｓ－Ｆ２ ・Ｓ－Ｍ１ ・Ｓ－Ｍ２ ・Ｓ－Ｍ３			・	・製造所の仕様	・適用する ・適用する ・適用する ・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・Ｍ３Ｓ	・Ｓ－Ｆ１ ・Ｓ－Ｆ２			・	・製造所の仕様	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・Ｍ４Ｓ	・Ｓ－Ｍ１ ・Ｓ－Ｍ２ ・Ｓ－Ｍ３			・	・製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・ＰＯＳＩ ・ＳＳＳＩ ・Ｓ４ＳＩ ・Ｍ４ＳＩ	・Ｓ１－Ｆ１ ・Ｓ１－Ｆ２		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2 (3)(ｴ)(b)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号による ・ （厚さ）（mm） ・25　・50	・	・製造所の仕様	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・Ｓ１－Ｍ１ ・Ｓ１－Ｍ２		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2 (3)(ｴ)(a)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号による ・ （厚さ）（mm） ・25　・50	・	・製造所の仕様	・適用する ・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※非歩行仕様　・軽歩行仕様
ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルムの設置
※設置しない　・設置する
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※発泡ポリエチレンシート　・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
※接着工法（立上り面のシートの厚さ　※1.5mm　・　　）　・機械的固定工法
接着工法の脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシートの製造所の仕様　・
既存防水下地がPCコンクリート部材の場合の処理
目地処理　　・行う（・図示　　・　　）　・行わない
入隅部の増張り（S-FI,SI-FIの場合　　・行う（・図示　　・　　）　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 20 適用区分による風圧力に対応した工法を施工計画書として提出するものとする。
※適用する（1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない

7 塗膜防水 [３．１．４] [３．６．２～４]

防水層の種別　［表３．６．１～表３．６．３］

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		※２成分形アクリルウレタン樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する(G)	脱気装置 ・設ける　・設けない ・設ける　・設けない
・Ｌ４Ｘ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ			※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する(G)	脱気装置 ・設ける　・設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２ ・					保護層 ・設ける　・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２ ・					保護層 ・設ける　・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類　※主材料の製造所の仕様　・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量　※主材料の製造所の仕様　・　（個）

8 シーリング [３．１．４] [３．７．２] [３．７．４～７]

シーリング改修工法の種類　［表３．１．２］
・シーリング充てん工法　　・拡幅シーリング再充てん工法
・シーリング再充てん工法　　・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　　・適用する　・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書 表３．７．１による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所
・図示による　・打継目地
シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書３．７．３（１）による
シーリング材の試験
接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験　・行わない

9 とい [３．８．２，３]

といの材種　・配管用鋼管　・硬質ポリ塩化ビニル管　・　　.
ルーフドレン

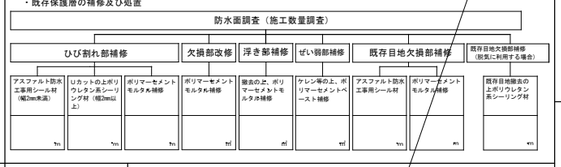
種別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型　・横型）	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの　・
多雪地域　　・適用する　　・適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示　・
鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書表3.8.4による　・
たてどい受金物の取付け　※図示　・
ルーフドレンの取付け　※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填　・

10 アルミニウム製笠木 [３．９．２～３]

［表３．９．１］
種類　・押出形（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
・板材折曲げ形（・オーブン形式　・シール形式）
本体幅（　）mm　板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による　・　）
着色（※標準色　・特注色（　　））
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　）
・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
1章 20 適用区分による風圧力に対応した工法
※適用する（1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない

防水改修フロー及び数量
・既存保護層の補修及び処置



4－１ 外壁改修工事（共通事項）

1 ポリマーセメントモルタル [４．２．２]

（品質・性能）

項目		品質・性能
だれ	下がり量（mm）	5以内
	表面の状態	ひびわれの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm2）		6.0以上
圧縮強さ（N/mm2）		20.0以上
接着強さ（N/mm2）	標準条件	1.0以上
	特殊条件　湿潤時	0.8以上
	特殊条件　低音時	0.5以上
透水性		裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他		1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常湿において製造後６か月保存しても、変質しないこと。

2 ポリマーセメントスラリー [４．２．２]

（品質・性能）

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm2）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm2）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm2）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

3 吸水調整材 [４．３．５]　改修標準仕様書 表４．３．２による

4 既調合モルタル [４．３．５]

モルタル下地とはたれ工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能）
保水率：70%以上
単位容積質量：1.8ｋｇ/Ｌ以上
接着強さ：標準時　0.6N/mm2以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm2以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/mm2以上

4－２ 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工事 [４．１．４] [４．２．４～７]

※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
		0.3以上0.5未満		※40　・
		0.5以上1.0未満		※70　・
・B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
・D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※130

注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コアの抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コアの抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・図示
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法 [４．１．４] [４．２．４、８]

※充填工法
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

4－３ 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 [４．１．４] [４．３．９～８]

※モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
		0.3以上0.5未満		※40　・
		0.5以上1.0未満		※70　・
・B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
・D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※130

注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コアの抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コアの抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・図示
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

・モルタルを撤去して改修
モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、 2 欠損部改修工法による

2 欠損部改修工法 [４．１．４] [４．３．９、１０]

※充填工法（欠損部の面積が0.25m2／箇所程度以下の場合）
充填材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

3 浮き部改修工法 [４．１．４] [４．３．１１～１６]

※モルタルを撤去しないで改修
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　　）
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　　）
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付　・　　）
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
注入口付アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
・充填工法　・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法　　既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4 外壁複合改修構工法　平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－４ 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1 タイルの形状、寸法等 [４．５，８]

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・JIS A 5557による一液反応硬化形の変成シリコーン樹脂系

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 I類	吸水率による区分 II類	吸水率による区分 III類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物の使用箇所

内	装	出隅　天端
外	装	出隅、笠台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

見本焼き　・行う（施工箇所：　　）　※行わない
試験張り　・行う（施工箇所：　　）　※行わない

2 ひび割れ部改修工法 [４．１．４] [４．４．５、６]

※タイルを撤去して改修
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、 3 欠損部改修工法による
・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
		0.3以上0.5未満		※40　・
		0.5以上1.0未満		※70　・
・B	手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・C	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
・D	機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上1.0未満	150～250	※130

注入状況の確認方法　※注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コアの抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コアの抜取り部の補修方法　※ポリマーセメントモルタル充填　・図示
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

・モルタルを撤去して改修
モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、 2 欠損部改修工法による

3 欠損部改修工法 [４．１．４] [４．４．５、７、８]

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外装タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書表4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め　※行う　・行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒し工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・

4 浮き部改修工法 [４．１．４] [４．４．５、９～１５]

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　　）
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　　）
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付　・　　）
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数　・
アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
注入口付アンカーピンの材質　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・タイル部分張替え工法
接着剤の種類　・ポリマーセメントモルタル　・外装タイル接着剤張りの接着剤
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　※現場調合材料　・既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※改修標準仕様書表4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　※目荒し工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・

5 目地改修工法 [４．１．４] [４．４．５、１６]

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法　　伸縮調整目地の位置及び寸法　※図示

6 外壁複合改修構工法　平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－５ 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 [４．５．４]

工法	処理範囲	下地の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・図示	4－2　外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁） 4－3　外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
・高圧水洗工法 吐出圧力　・30ＭＰａ～50ＭＰａ ・50ＭＰａ～100ＭＰａ ・100ＭＰａ以上	※既存仕上げ面全体　・図示	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	
・石綿含有仕上げ塗材の除去は、９章環境配慮改修工事による		

2 下地調整塗材 [４．５．２]　※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル

3 仕上塗材仕上げ [４．１．５] [４．５．２] [表４．５．１]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・
仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	・外装薄塗材Ｅ	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材ＥＥ	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り）
			・砂壁状じゅらく
			・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Ｓｉ	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	吸放湿性　・適用する　・適用しない
		・	上塗材　・適用する　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・	耐候性　※耐候形３種　・
	・複層塗材Ｓｉ	・	上塗材
	・複層塗材Ｅ	・	溶　媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
	・複層塗材ＲＥ	・	樹　脂　※アクリル系　・
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	外　観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材Ｅ	・	・メタリック
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ	・	・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材ＲＥ	・	耐候性　※耐候形３種　・
	・可とう形改修塗材ＣＥ	・	上塗材
			溶　媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
			樹　脂　※アクリル系　・
			外　観　※つやあり　・つやなし
			・メタリック

4 マスチック塗材塗り [４．１．５] [４．６．２] [表４．６．１]　改修標準仕様書　4.6.2　による

5 外壁用塗膜防水材塗り [４．１．５] [４．７．２～３] [表４．７．１]

工法及び仕上げの形状　・吹付け　（・凸凹状　・凸部処理　・　）
・ローラー塗り（・ゆず肌状　・さざ波状　・　）
仕上塗材の耐候性　・耐候性１種　・耐候性２種　・耐候性３種
下地挙動緩衝材の適用　・適用する　・適用しない
吹付け工法の模様材の種類　・　（所要量　　(kg/m2)）
外壁用仕上塗料の種類　・　（所要量　　(kg/m2)）

5 建具改修工事

1 改修工法 [５．１．３]

工法
※かぶせ工法（○ｶﾊﾞｰ工法　・持出し工法　・ﾉﾝｼｰﾙ工法）　適用箇所（・建具表による　・図示）
・撤去工法　（・はつり工法　・引抜き工法）　適用箇所（・建具表による　・　）
新規建具を設ける壁部分の開口の開け方　※図示　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・

2 防火戸 [５．１．４]

・適用する（・かぶせ工法　・撤去工法）　指定箇所（・建具表による　・　）
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
※連動させる　適用箇所（・建具表による　・　）
・連動させない

3 見本の製作等 [５．１．５]　建具見本の製作　・行う（建具符号：　）　※行わない
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　）　※行わない

4 防犯建物部品 [５．１．７]　・適用する　適用箇所（・建具表による　・　）

5 アルミニウム製建具 [５．２．２～５]

性能値等
・耐風圧性の等級（　）、気密性の等級（　）、水密性の等級（　）
※改修標準仕様書 表5.2.1による種別
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号　※建具表による　・　）
・Ｂ種（建具符号　※建具表による　・　）
・Ｃ種（建具符号　※建具表による　・　）
防音ドア，防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（　）
（建具符号　・建具表による　・　）
・適用しない
断熱ドア(G)，断熱サッシ(G)　・適用する　断熱性の等級（　）
（建具符号　・建具表による　・　）
・適用しない
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法　・建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　種別　・BB-1種　・BB-2種　・
色合等　※標準色（　）　・特注色（　）
屋内の建具　種別　・BC-1種　・BC-2種　・
色合等　※標準色（　）　・特注色（　）
結露水の処理方法　※図示　・
取付工法
水切り板、ぜん板　※図示　・

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事		
図面名	建築改修工事特記仕様書2	縮尺	A1：－ A3：－
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課		令和8年9月	

Ｎｏ．A-02

株式会社やなぎ建築設計事務所
岡山県知事登録 第1851号
一級建築士登録 第308118号 土田 剛行
〒703-8282
岡山市中区平井1091-1
TEL.086-238-8120

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原

6 網戸等
[5.2.3]［5.3.3］

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具
[5.3.2～4]

性能値等
・耐風圧性の等級（　　）、機密性の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具　・A種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
防音ｻｯ7、防音ｻｯｼの遮音性の等級　・適用する（等級　・T-1　・T-2）　・適用しない
（建具符号　・建具表による　・　　）
断熱ｻｯ7(G)、断熱ｻｯｼ(G)の断熱性の等級　・適用する（等級　・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号　・建具表による　・　　）　・適用しない
外部に面する建具の日射熱取得性の等級　・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面色　※標準色　・特注色
取付工法
水切り板、ぜん板　※図示　・
ガラス　※複層ガラス　・

8 鋼製建具
[5.2.2]
[5.4.2～4]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・A－3
水密性の等級　・W－1
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
断熱ドア(G)、断熱サッシ(G)の断熱性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合　※ＨＬ以上
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ　※改修標準仕様書 表5.4.2による　・　使用箇所（　　）

9 鋼製軽量建具
[5.2.2]
[5.5.2～4]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する　・適用しない
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
鋼板

区分	材質
鋼板	※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板
召合わせ、縦小口包み板、押縁	※鋼板　・

ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ　※改修標準仕様書 表5.5.1による　・　使用箇所（　　）
防音性能を求める戸（建具表による）
防音充填材（・グラスウール　・ロックウール）

10 ステンレス製建具
[5.2.2]
[5.4.2]
[5.6.2～5]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する　・適用しない
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
断熱ドア(G)、断熱サッシ(G)の断熱性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
鋼板（屋外）　※SUS304、SUS430J1L、SUS443J1　・
鋼板（屋内）　※SUS304、SUS430J1L、SUS443J1　・
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（・a角　・b角　・c角）

11 鍵
[5.8.4]

マスターキー　・製作する（　　組）　・製作しない　・既存に組込む
鍵箱　・設ける（　　個用　組）・設けない

12 自動ドア開閉装置
[5.9.2～3]

引き戸用駆動装置
性能　※改修標準仕様書　表5.9.1　による
・SSLD-1　・SSLD-2　・DSLD-1　・DSLD-2
・
車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能　※改修標準仕様書　表5.9.2　による
・
引き戸用検出装置の種類　［表5.9.1～6］
※光線（反射）センサー　・電波センサー　・音波センサー　・熱線センサー　・光電センサー
・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房操作スイッチの種類
・大形（開・閉）押しボタンスイッチ　・非接触スイッチ

取付位置　・床面　※天井面　・壁面　・無目
戸の開閉方式　※建具表による　・
防鍋　・適用する　・適用しない
凍結防止措置　・適用する　・適用しない

13 自閉式上吊り引戸装置
[5.10.3]

性能等　※標準仕様書 表5.10.1による　・

14 重量シャッター
[5.11.2～5]

種類　・管理用　・外壁用防火　・屋内用防火　・防煙
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　）Pa
開閉方式の種類　※電動式（手動併用）　・手動式　［表5.10.1］
安全装置
電動シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
設置箇所　・建具表による　・
電動シャッターの障害物感知装置
設置箇所　・建具表による　・
屋内用防火シャッター又は防煙シャッターの危害防止装置
設置箇所　・建具表による　・
管理用シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない

スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量　※Z12又はF12を満足するもの
ガイドレール、まぐさ、両掛りに用いる座板及び座板のカバー、両掛りに用いる
スイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・

15 軽量シャッター
[5.12.2～4]

開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用）　［表5.11.1］
耐風圧強度　（　　）Pa
安全装置（電動シャッター）
・急降下停止装置
設置箇所　・建具表による　・
※障害物感知装置
設置箇所　・建具表による　・
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（　※Z06又はF06　・　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（　※AZ90　・　）
スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形

16 オーバーヘッドドア
[5.13.2～3]

セクション材料による区分　※スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　・ファイバーグラスタイプ
風圧力による強さの区分　・175　・125　・100　・75　・50
開閉方式による区分　※バランス式　・チェーン式　・電動式
収納方式による区分　・スタンダード形　・ローヘッド形　・ハイリフト形　・バーチカル形
ガイドレールの材質　※溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス製（SUS304）厚さ2．0mm

17 ガラス
[5.14.2]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等　※建具表による　・
・合わせガラス

材料板ガラスの種類	組合せ	特性による種類
※フロート合わせガラス	※フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類　・Ⅲ類
・網入合わせガラス	・網入り、フロート板合わせガラス ・網入り、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類

○強化ガラス

材料板ガラスの種類	材料板ガラスの種類による名称	特性による種類
※フロートガラス	※フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類　○Ⅲ類
・型板ガラス	※型板強化ガラス	
・熱線反射ガラス	※熱線反射強化ガラス	
・複層ガラス		

断熱性による区分	乾燥気体の種類	日射取得性、日射遮蔽性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6	・空気　・ｱﾙｺﾞﾝ	・G　・S

・熱線反射ガラス

材料板ガラスによる種類	色調
※熱線反射ガラス	・ブルー　・グレー
・高性能反射板ガラス	・ブロンズ　・シルバー

種類	日射遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス	・1種	A種	
・高性能反射板ガラス	・2種	・A種　・B種	
	・3種	B種	

反射皮膜面　※内面　・外面
映像調整　※行ねじ　・行う
・熱線吸収板ガラス

材料板ガラスによる種類	性能による種類	厚さによる種類
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種　・2種	※建具表による ・
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

［表3．7．1］

18 ガラス留め材
[5.14.2]

建具の種類	材種	ガラス溝の大きさ（mm）
鋼製及び鋼製軽量	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
アルミニウム製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｶﾞｽｹｯﾄ(ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形)	※建具の製造所の仕様による　・
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
木製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
樹脂製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｶﾞｽｹｯﾄ(ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形)	※建具の製造所の仕様による　・

19 ガラスブロック積み
[5.14.5]

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地	防火性能
・正方形	・160×160	・95 ・125	・	・	※8～15	※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)② ・	※6m以下毎に10～25 ・図示による ・	※なし ・あり
	・200×200	・95 ・125	・	・	・			

壁用金属枠及び補強材　・設ける（形状　※図示による　・　　）
力骨　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）径5．5mmはしご形状複筋及び単筋　・
目地部の力骨の納まり　※ガラスブロック製造所の仕様による　・
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類　（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　・図示による　・
形状　・図示による　・
木下地の場合のアンカー等の取付け間隔　・図示による
工法　1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

20 ガラス用フィルム

名称	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	※内張り　・外張り	飛散防止率９５％以上
・		

品質　ＪＩＳ　Ａ５７５９による

21 付属電気設備

自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機０．４ＫＷ以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する

22 木製建具
[5.7.2～4]

建具材の加工、組立時の含水率　※Ａ種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
・フラッシュ戸
表面材の合板の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ﾗﾌﾝ程度　・　　） 不透明塗料塗り （※しな合板程度　・　　） 板面の品質（※広葉樹１等　・　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木 化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工 化粧合板	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）	表裏面の状態による区分（　　） 曲げ強さによる区分（　　） 接着剤による区分（　　） 難燃性による区分（　　）	

6 内装改修工事

1 他の部分との取合い等
[6.1.3]

・既存開仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
・天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
・既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修　※既存のまま　・図示
※既存のまま　・図示

2 既存床の撤去及び下地補修
[6.2.2]

ビニル床シート等の撤去　※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示の範囲　・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去　・機械的除去工法　・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※改修部の端部より１ｍ程度　・図示

3 既存壁の撤去及び下地補修
[6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置　※図示　・　　）
・

4 製材
[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 1083-5 に基づく下地用製材(G)

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	等級（材面の品質）	形状	含水率	保存処理
			※２級 ・		※Ａ種　・Ｂ種 ・	
			※２級 ・		※Ａ種　・Ｂ種 ・	

・JAS 1083-2 に基づく造作用製材(G)

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	等級（材面の品質）	形状	含水率	保存処理
見え掛り面			※上小節 ・		※Ａ種　・Ｂ種 ・	
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※Ａ種　・Ｂ種 ・	

・JAS 1083-6 に基づく広葉樹製材(G)

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	等級（材面の品質）	形状	含水率	保存処理
			※１等 ・		※10%以下 ・Ａ種　・Ｂ種	
			※１等 ・		※10%以下 ・Ａ種　・Ｂ種	

・JAS 1083（製材）以外の製材(G)

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理の適用	含水率
			（　　） 造作材の場合 （※Ａ種　Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種 ・

5 造作用集成材
[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 1152 に基づく造作用集成材(G)

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面（面数）	見付け材面の品質
					※１等　・２等

・JAS 1152 に基づく化粧ばり造作用集成材(G)

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面（面数）	見付け材面の品質
		化粧薄板： 芯材：				
		化粧薄板： 芯材：				

・JAS 1152 以外の造作用集成材(G)

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下
				※15%以下

・JAS 1152 以外の化粧ばり造作用集成材(G)

施工箇所	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・

6 造作用単板積層材
[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材(G)　［6.5.2］

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理の適用
			・有り（加工　・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する （　　） ・適用しない

7 合板等
[6.5.2]

・JAS 0701以外の造作用単板積層材(G)

施工箇所	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理の適用	含水率
		・有り （加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する （　　） ・適用しない	※14%以下 ・

・JAS 3079に基づく直交集積板(G)

施工箇所	品名	強度等級（曲げ性能）	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）
	・異等級構成直交集成板 ・同一等級構成直交集成板		・Ａ種構成 ・Ｂ種構成	・Ａ ・Ｂ ・Ｃ		

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 0233に基づく普通合板(G)　［6.5.2］

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※C-D以上	・適用する （　　） ・適用しない

・JAS 0233に基づく構造用合板(G)

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理の適用	曲げ強度（強度等級）	保存処理
	※2級以上 ・1級		・1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する （　　） ・適用しない		

※屋外または常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板(G)

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類　・特類	・適用する　・適用しない （　　）

※屋外または常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233に基づく天然木化粧合板(G)

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類　・2類	・適用する　・適用しない （　　）

・JAS 0233に基づく特殊加工化粧合板(G)

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW	・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・	・適用する （　　） ・適用しない

・JIS A 5908に基づくパーティクルボード(G)

施工箇所	種類	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	厚さ（mm）
			※13タイプ ・	※P又はM ・	※15 ・

・JAS 0360に基づく構造用パネル(G)

施工箇所	曲げ性能（等級）（・常態曲げ試験　・湿潤曲げ試験）	寸法（mm）
	・1級　・2級　・3級　・4級	

・JIS A 5905に基づくＭＤＦ(G)

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分

8 接合具等
[6.5.3]

造作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち　・釘頭埋め本
・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
錺金物の形状、寸法及び材質
※かすがい
※改修標準仕様書　表6.5.3　に示す程度の市販品　・図示
座金
※改修標準仕様書　表6.5.4　に示す程度の市販品　・図示
箱金物及び短冊金物
※改修標準仕様書　表6.5.5　に示す程度の市販品　・図示
接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・

9 防腐・防蟻処理
[6.5.5]

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②ｱ～ｸによる　・
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②ｱ～ｸによる　・
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②ｱ～ｸによる　・

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事					No. A-03	
図面名	建築改修工事特記仕様書3	縮尺	A1:－ A3:－				
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課		令和8年9月					
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原

株式会社やなぎ建築設計事務所
岡山県知事登録　第1851号
一級建築士登録　第308118号　土田 利行
〒703-8282
岡山市中区平井1091-1
TEL 086-238-8120

１０ 軽量鉄骨天井下地
[6．6．2~4]

野縁等の種類
　屋外（※25形　・　）　屋内（※19形　・25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
　工法
　　1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
　　野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔　・図示　・
　　周辺部の端からの間隔　・図示　・
　　野縁の間隔　・図示　・
既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
　・行う（試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・　）
　　（確認強度　※改修標準仕様書6．6．4(1)(ｳ)による　・　）
　・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
　補強方法　※図示　・

・天井のふところが3.0mを超える場合
　補強方法　※図示　・

・天井の下地材における耐震性を考慮した補強
　補強箇所　※高さが６ｍを超える天井　・図示
　補強方法　※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
　　・図示

１１ 軽量鉄骨壁下地
[6．7．3，4]
[表6．7．1]

スタッド、ランナの種類
　※改修標準仕様書表6．7．1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合　※図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※改修標準仕様書6．7．4．(5)による　・

１２ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル
[6．8．2]
[6．8．3]

ビニル樹脂系材料の原材料
　再生ビニル系材料の原材料の合計重量が製品の総重量比で１５％以上使用されているもの

・ビニル床シート(G)

種類	種類の記号	色柄	厚さ（mm）	工法
※発泡層のないもの	※ＦＳ ・ＴＳ	・無地 ・マーブル ・特殊柄	※２．０ ・２．５	・突付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの	・ＨＳ ・ＫＳ	・無地 ・マーブル ・柄物	・	・突付け ・熱溶接

※接合部の処理（工法　※熱溶接工法　・　）　・

・ビニル床タイル(G)

種類	種類の記号	色柄	寸法	厚さ（mm）
※接着形	・ＦＴ ・ＴＴ ・ＫＴ	・無地 ・マーブル ・特殊柄	・300×300 ・450×450 ・500×500	※2.0 ・2.5 ・3.0
※置敷形	・ＦＯＡ ・ＦＯＢ			

・特殊機能床材（帯電防止）(G)

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	備考
・帯電防止床シート	・ＦＳ ・	・	・２．０ ・	帯電防止性能評価値（JIS A1455） １．２以上～３．２未満
・帯電防止床タイル	・ＦＯＡ ・ＦＯＢ	・	・	又は体積電気抵抗値（JIS A1454） 1×10^{7}～1×10^{10}Ω程度

・特殊機能床材（帯電防止以外）

種類	厚さ（mm）	寸法（mm）	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床（表面形状 JIS T9251）	・	・３００ｘ３００ ・４００ｘ４００	※塩ビ　・合成ゴム 合成ゴム	・黄色 ・
・				

ビニル幅木の高さ（mm）　※６０　・７５
　厚さ（mm）　※２．０　・
　材質　※軟質　・硬質

１３ 接着剤
[6．8．2]、[6．11．5]
[6．13．2]、[6．14．2]
[6．16．4]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆　・

１４ カーペット敷き
[6．9．2] [6．9．3]

・タイルカーペット(G)

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カット ・ループ併用	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS Ｌ 3204）の第2種2号（呼び厚さ8mm）　・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状　※図示　・

１５ 合成樹脂塗床
[6．10．2] [6．10．3]

・弾性ウレタン樹脂系塗床材　[表6．10．1]
　仕上げの種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂系塗床材　[表6．10．2]
　工法　・薄膜流しのべ仕上げ　・厚膜流しのべ工法　・樹脂モルタル工法
　仕上げの種類　・平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

１６ 防じん用塗床

材質　水性アクリル系樹脂塗材
仕上の種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ（※標準色　・　）
工法　製造所の指定する工法とする
　上塗りは２回塗りとし、総塗布量は０．２５kg／㎡以上とする
塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

１７ フローリング張り
[6．11．2~6]

フローリング材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・
種類、工法
　・単層フローリング（・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ１等　・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ１等）　樹種　※なら　・
　　・釘どめ工法（・根太張り　・直張り）　・接着工法
　　フローリングボードの大きさ　※改修標準仕様書表6．11．1、3、5による　・
　※複合フローリング　樹種　※なら　・ヒノキ　・
　　・釘どめ工法（・根太張り　・直張り）（・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種）
　　・接着工法（・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種））
　　フローリングボードの大きさ　※改修標準仕様書表6．11．2、4、6による　・
仕上げ　※ウレタン樹脂ワニス　・オイルステイン塗りのうえワックス　・生地のままワックス
間伐材等の適用　※適用する　・適用しない
間伐材等：間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が１０％以上であること
　居室の内装材にあっては、ホルムアルデヒド放散量（ＪＡＳ規格による測定方法）が平均値で０．３mg／Ｌ以下かつ最大値で０．４mg／Ｌ以下であること

１８ 可動間仕切り
[2０．2．3]

ＪＩＳ　Ａ６５１２によるほか、下記による
構造形式による種類　※スタッド式（・スタッド露出　・スタッド内蔵）・スタッドパネル式
構成基材の種類　※図示による
パネル表面材質及び厚さ（mm）　※鋼板０．６　・鋼板０．８　・
仕上げ　メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付（※常備品　・指定色）
パネル総厚さ（mm）・　mm程度
遮音性（ｄｂ）　・０　・１５程度　・３０程度　・３６以上
防火性能　・不燃　・

１９ せっこうボード その他ボード及び合板張り
[6．13．2]

ＭＤＦ及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆　・

種類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HM	・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板	MM	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板	NM	・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板	HF	・12　・15　・18　・21　・
・普通木片セメント板	NF	・30　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ２（無石綿）　・６　・８
・化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ２（無石綿）　・６　・８ 表面への化粧張り等の加工　・アクリル樹脂系焼付け ・
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ（・9(不燃)　・12（不燃）　・ ・凹凸タイプ（・12（不燃）　・15（不燃）　・
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25　・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25（ガラスクロス包）　・
・せっこうボード	GB-R	※12.5（不燃）　・15（不燃）
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　・化粧なし（下地張り用） ・化粧あり（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（※不燃　・準不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・普通合板		単板の樹種名： 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度　・　） 不透明塗料塗り （※しな程度　・　） 板面の品質（　） 厚さ（mm）（　） 接着の程度（・１類　・２類　）
・天然木化粧合板		樹種名（　） 接着の程度（・１類　・２類　） 厚さ（mm）（　）
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 （・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　）タイプ 接着の程度（・１類　・２類　） 厚さ（mm）（　）
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による厚さ（※1.2　・　）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3　・7　・9　・12
・単板張り パーティクルボード		・無研磨板　ＶＮ　・研磨板　ＶＳ ・10　・12　・15　・18　・
・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ　ＤＶ ・プラスチックオーバーレイ　ＤＯ ・塗装ＤＣ ・10（難燃）　・12（難燃）　・
・ハードボード（素地）	HB	・無研磨板（・スタンダード　・テンパード　ＲＮ） ・研磨板（・スタンダード　・テンパード　ＲＳ）
・ハードボード（化粧）		・内装用Ｄ１　・外装用ＤＥ ・2.5　・3.5　・5　・7　・
・インシュレーションボード	IB	A級（・天井仕上げ　・内装仕上げ） ・9　・12　・15　・18　・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
　※図示による
合板の張付け　・Ａ種　・Ｂ種

目地工法の種類とせっこうボードのエッジの種類

目地処理の種類	張り方	せっこうボードのエッジの種類
・継目処理	・直張り　・上張り	・テーパーエッジ　・ベベルエッジ
・突付け	・直張り　・上張り　・下張り	・スクエアエッジ
・突付けＶ目地	・直張り　・上張り	・ベベルエッジ
・目透し	・直張り　・上張り	・ベベルエッジ　・スクエアエッジ

ホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆　・

施工箇所	壁紙の種類	防火性能
	・紙　・繊維　・塩化ビニル　・ﾌﾞﾗｽﾁｯｸ　・無機質　・	・不燃　・準不燃　・難燃
	・紙　・繊維　・塩化ビニル　・ﾌﾞﾗｽﾁｯｸ　・無機質　・	・不燃　・準不燃　・難燃

２０ 壁紙張り
[6．14．2]

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※Ｂ種　・
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※Ｂ種　・
せっこうボード面及びびけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種別　※Ｂ種　・

２１ モルタル塗り
[6．15．3，5，6]

モルタル　※現場調合材料　・既調合材料（材料　）
既製目地材　・設ける　施工箇所（　）　形状（※図示　・　）
　・設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
　・適用する　・適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
　・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質性能等）
　防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする
　膨張性のひび割れおよびそりがない（ＪＩＳ　Ｒ５２０１規定１０）
　混合割合　セメント重量の５％以下（ＪＩＳ　Ａ１４０４）
　吸水比　９５％以下（ＪＩＳ　Ａ１４０４）
　透水比　８０％以下（水圧は２９４ｋＰａとし１時間行う）
　凝結時間（ＪＩＳ　Ｒ５２０１規定９）始発１時間以上、終結１０時間以内
　曲げ及び圧縮強度比　７０％以上（ＪＩＳ　Ａ１４０４）

㉒ セメントモルタルによるタイル張り
[6．16．3]

伸縮調整目地の位置　床タイル（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　）
　床タイル以外（※図示　・　）

２３ 有機系接着剤によるタイル張り
[6．16．4]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
床	100mm	・	⊙	・	・	・	⊙	⊙	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない
壁タイル張りの工法
　内壁タイル　・密着張り　・改良圧着張り
　内壁タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

伸縮調整目地の位置　床タイル（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　）
　床タイル以外（※図示　・　）

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

２４ セルフレベリング材塗り
[6．17．2~3]

塗厚(mm)　※10mm程度　・

７ 塗装改修工事

１ 材料
[7．1．3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆　・
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
　・次の箇所を除き防火材料とする（・　）

２ 下地調整、素地ごしらえ
[7．2．1~7] [7．3．2~7]

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・

下地面の種別		塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	不透明塗料塗りの場合	※RB種　・	・A種　・B種	―
	透明塗料塗りの場合	・	・A種　※B種	
鉄鋼面（DP以外）		※RB種　・	・C種	―
鉄鋼面（DP）		※RB種　・	※B種	―
亜鉛めっき面（鋼製建具等以外）		※RB種　・	・A種　・B種	―
亜鉛めっき面（鋼製建具等）		※RB種　・	※B種	―
モルタル面、せっこうプラスター面		※RB種　・	・A種　※B種	・行う
コンクリート面（DP以外）		※RB種　・	※B種	・行う
ＡＬＣパネル				
押出成形セメント板面（DP）		・RA種・RB種・RC種	・A種　・B種	・行う
コンクリート面（DP）		・RB種　・RC種	※A種	・行う
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面		※RB種　・	・A種　※B種	―

３ 錆止め塗料塗り
[7．4．2] [7．4．3]

錆止め塗装塗りの種別

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP	新規見え掛り	・Ａｓ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	・Ａｓ種	※Ｂ種　・
		塗替え	・Ａｓ種	※Ｃ種　・
	EP-G	新規見え掛り	・Ａｓ種　※Ｂｓ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	・Ａｓ種　※Ｂｓ種	※Ｂ種　・
		塗替え	・Ａｓ種　※Ｂｓ種	※Ｃ種　・
	DP	新規	7.4.2(1)（イ）(a)による	・Ａ種　・
		塗替え	7.4.2(1)（イ）(a)による	・Ａ種（下地調整RA種）
				・Ｂ種（下地調整RB種）
				・Ｃ種（下地調整RC種）
亜鉛めっき鋼面	SOP	新規鋼製建具等	※Ａｚ種・Ｂｚ種	※Ａ種　・
		新規その他	・Ｂｚ種	※Ｂ種　・
		塗替え	※Ａｚ種・Ｂｚ種	※Ｃ種　・
	EP-G	新規鋼製建具等	・Ｃｚ種	※Ａ種　・
		新規その他	・Ｃｚ種	※Ｂ種　・
		塗替え	・Ｃｚ種	※Ｃ種　・
	DP	新規	・Ｂｚ種	―
		塗替え	・Ｂｚ種	―

④ 仕上げ塗料塗り
[7．5．2 ~7．12．2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）	・木部屋外	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	・木部屋内	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
塗料の種類　※１種　・２種	・鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種 ※Ｂ種
	・亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	・亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り（ＣＬ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）		・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・耐候性塗料塗り（ＤＰ）上塗り等級	鉄鋼面 上塗り等級（　）級	―	―
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　）級	―	―
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	―	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種 ※Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種 ※Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種 ※Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）		・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
⊙ステイン塗り ・ﾋﾞｸﾞﾒﾝﾄｽﾃｲﾝ塗り ⊙ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り			
・木材保護塗料塗り（ＷＰ）		・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種

８ 耐震改修工事（共通事項）

１ 適用範囲

・改修標準仕様書第8章耐震改修工事
・改修標準仕様書において８章耐震改修工事以外の改修工事で8章を引用している部分
工事内容　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
　・鉄骨ブレースの設置工事
　・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
　・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
　・連続繊維補強工法
　・耐震スリット新設工事
　・免震改修工事
　・制振改修工事
　・

２ 既存部分の撤去等
[8．21．2] [8．22．2]
[8．23．2] [8．24．4]
[8．26．5] [8．27．2]
[8．28．2]

撤去範囲　※図示
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　※図示
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置
　※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う
　・
既存杭の撤去等
・撤去範囲及び撤去方法　※構造図による　・

３ 既存部分の処理
[8．21．3] [8．22．3]
[8．23．3] [8．26．6]
[8．27．3]

既存コンクリートの目荒らしの程度
　既存柱、梁面
　・打継ぎ面の１５～３０％程度に、平均深さ２～５mm（最大７mm）程度の凹凸処理を全体にわたってつける
　・構造図による
　既存壁
　・打継ぎ面の１０～１５％程度に、平均深さ２～５mm（最大７mm）程度の凹凸処理を全体にわたってつける
　・構造図による

８－１１ 鉄筋工事

表８．２．１

１ 鉄筋の種類
[8．2．1]

規格の名称	種類の記号	使用箇所	呼び径（mm）	備考
異形鉄筋（鉄筋コンクリート用棒鋼）	※ＳＤ２９５		※Ｄ１６以下	
	※ＳＤ３４５		※Ｄ１９以上	

２ 溶接金網
[8．2．2]

形状等

種類	種類の記号	使用部位	網目寸法、鉄筋の径（mm）
・溶接金網			
・鉄筋格子			

３ 鉄筋の継手及び定着
[8．3．4]

継手の工法

部位	継手工法と適用箇所の範囲	
・柱主筋	※ガス圧接（Ｄ１９以上）	・重ね継手
・梁主筋	※ガス圧接（Ｄ１９以上）	・重ね継手
・基礎スラブ、耐圧スラブ	・重ね継手（Ｄ１６以下）	・ガス圧接（Ｄ１９以上）
・土圧壁など	・重ね継手（Ｄ１６以下）	・ガス圧接（Ｄ１９以上）
・耐震壁	※重ね継手	
・杭主筋	※重ね継手	

継手位置　※構造図による　・
耐力壁の重ね継手の長さ　※改修標準仕様書 8．3．4(3)(ｱ)による　・構造図による

鉄筋の定着長さ
　※改修標準仕様書 8．3．4(5)、(6)による
　・構造図による

機械式定着工法
　・適用する
　　適用箇所　・図示による（　）　・
　　種類　・高圧接接合　・螺合グラウト固定　・嵌合グラウト固定
　　工法　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
　　必要定着長さ　※評定等の評価内容による
　　補強筋形状　※評定等の評価内容による
　　かぶり厚さ　※評定等の評価内容による
　　品質確認　※評定等の評価内容による
　　検査　※評定等の評価内容による

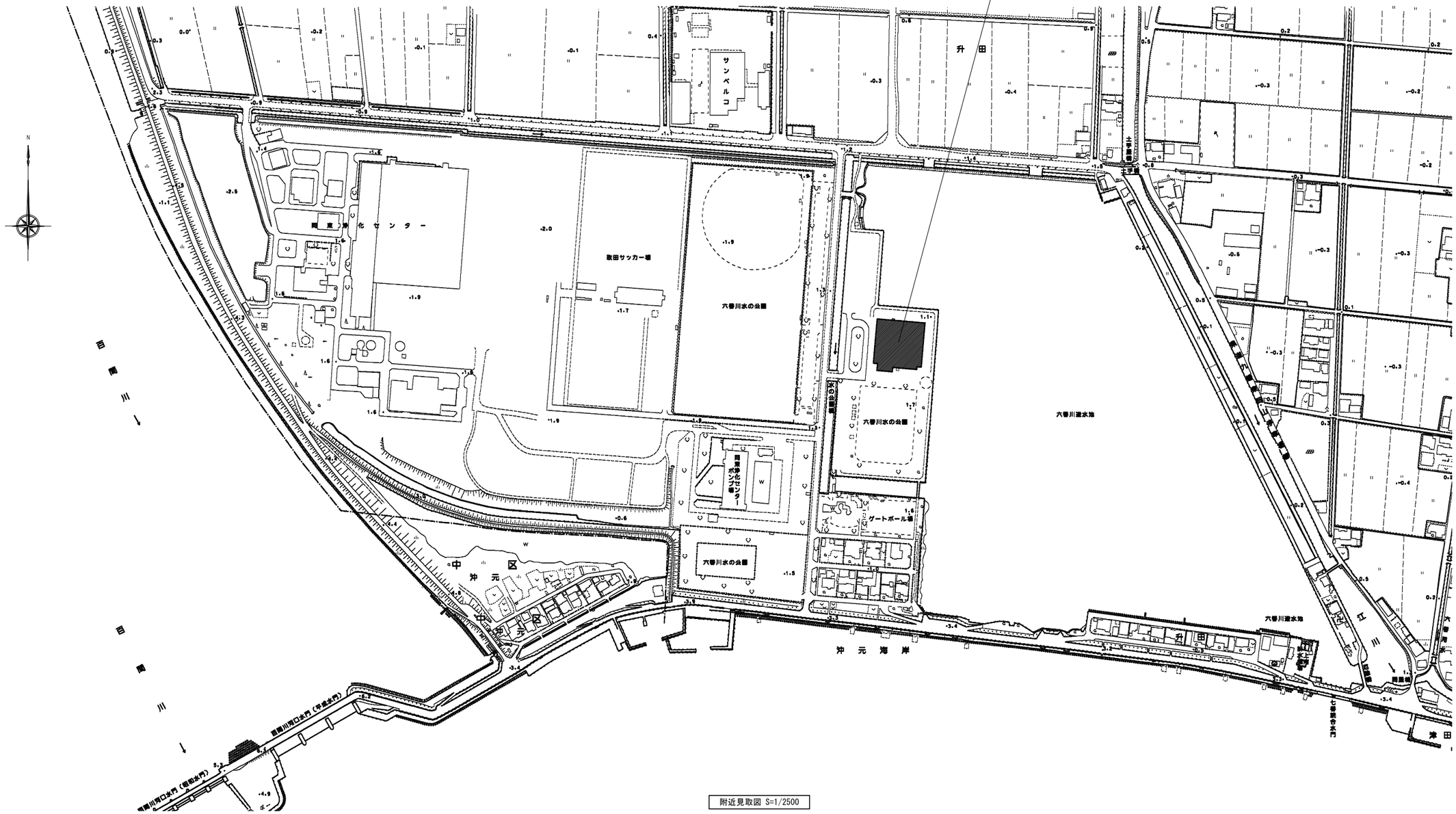
４ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）
[8．3．5]

最小かぶり厚さ（目地底よりかぶりを確保する）
　・改修標準仕様書 表8．3．6 による
　・構造図による
柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
　・なし　・有り　適用箇所（　）
　主筋のかぶり厚さを径の1．5倍以上確保する
耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
　・なし　・有り　適用箇所（　）
軽量コンクリートを適用する部分
　・なし　・有り　適用箇所（　）　最小かぶり厚さに加える厚さ（　）mm
最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	改修標準仕様書 表8．3．6 の値に加える寸法（mm）
・柱、梁、壁及び庇などの外気に接する面	※　１０　・

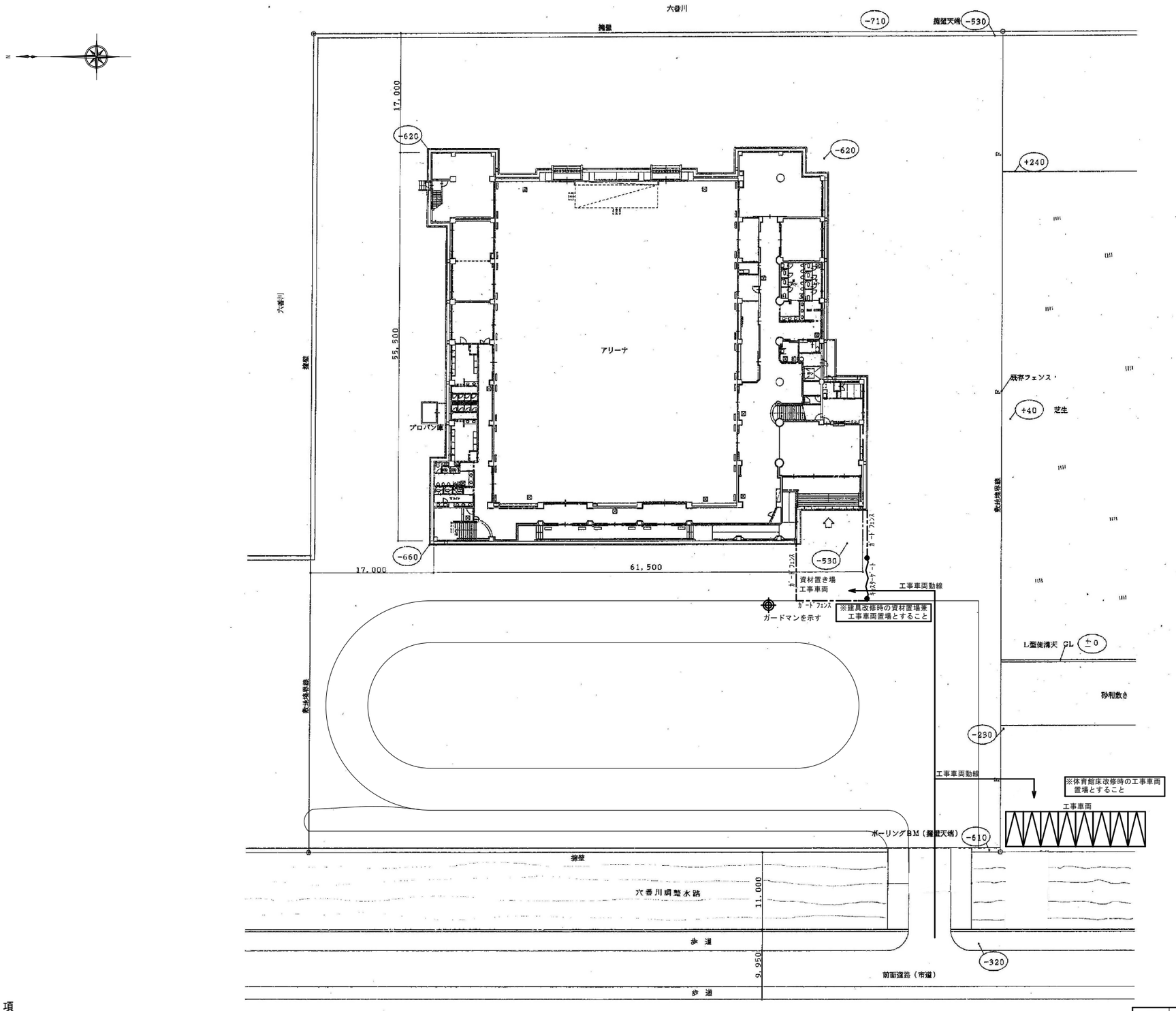
鉄筋相互のあき（機械式継手及び溶接継手を除く）
・構造関係共通事項による
・改修標準仕様書 8．3．5(4)による

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事					No. A-04	株式会社やぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1651号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120
図面名	建築改修工事特記仕様書4			縮尺	A1:- A3:-		
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年9月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原



附近見取図 S=1/2500

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事				No.	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308116号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120	
図面名	附近見取図			縮尺	A1:1/2500 A3:1/5000	A-05	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課				令和8年9月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原



配置図兼仮設計画図(参考図) 1/300

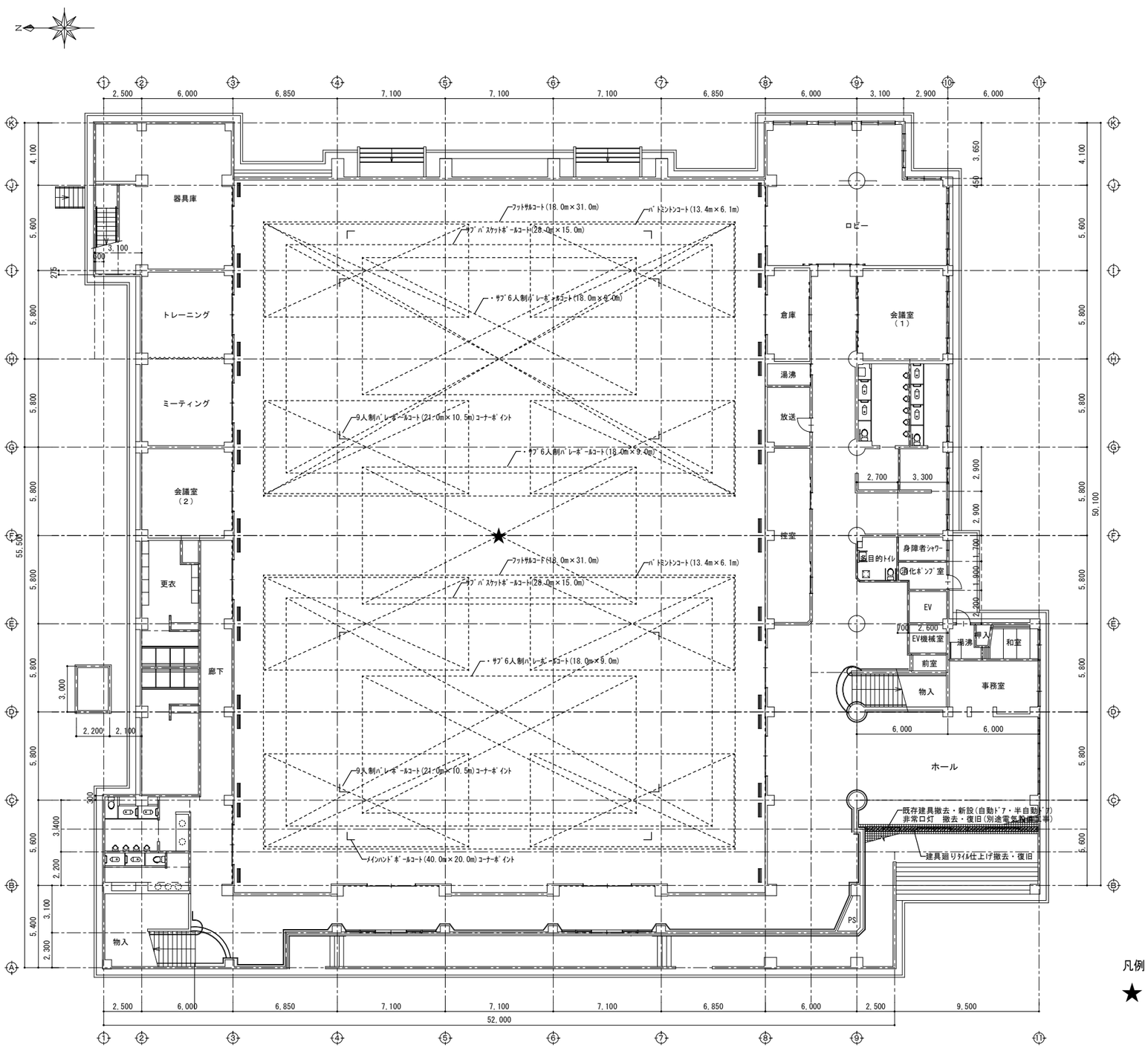
■ 特記事項

・本工事は、別途工事との関連により体育館床改修着手時期は令和9年1月25日以降とすること。(着手までは建具等の製作期間等とすること)
・同一敷地内で行われる別途工事(照明改修工事)との工程、安全管理の調整を図ることとする。
・工事車両置場及び資材置場については参考のため、施設監理者と協議の上決定すること。
・適切に交通誘導員を配置すること。(人工数を、現場説明書による)

参考図

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事				No.	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL 086-238-8120
図面名	配置図兼仮設計画図(参考図)	縮尺	A1:1/300 A3:1/600		A-06	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課		令和8年9月				

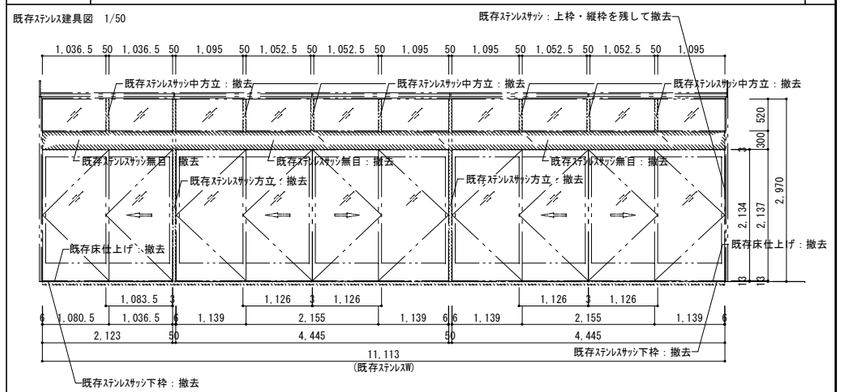
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原



1階平面図　1/100

改修前　既存ｽﾃﾝﾚｽ製建具　1/50　1

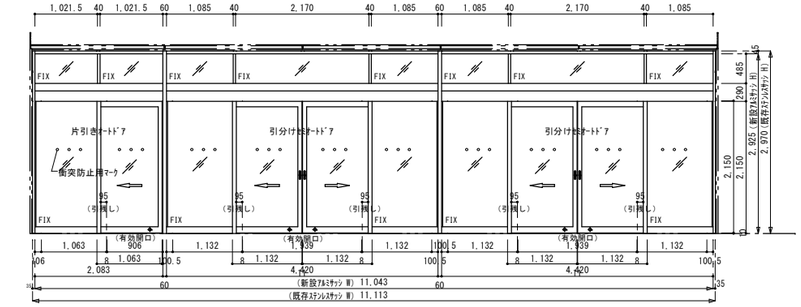
既存ｽﾃﾝﾚｽ建具図　1/50



型式	ランマ付 片引きオートドア1部、両引分けオートドア2部
ガラス	透明強化ガラス8 ランマ部フロート板ガラス5
金物	サムターン付き・エンジン装置・ステンレスガイドレール

改修後　新設ｱﾙﾐ製建具(カバー工法)　1/50　1

新設ｱﾙﾐ建具図　1/50



型式	FIXランマ付 片引きオートドア1部、引分けセミオートドア2部
ガラス	透明強化ガラス6　ランマ部透明強化ガラス6　　衝突防止ﾏｰｸ
金物	エンジンドア用錠5箇所(シリンダー＋サムターン錠)・エンジン装置(片引き用)1箇所・ステンレスガイドレール

凡例

★ ── 環境測定場所を示す。

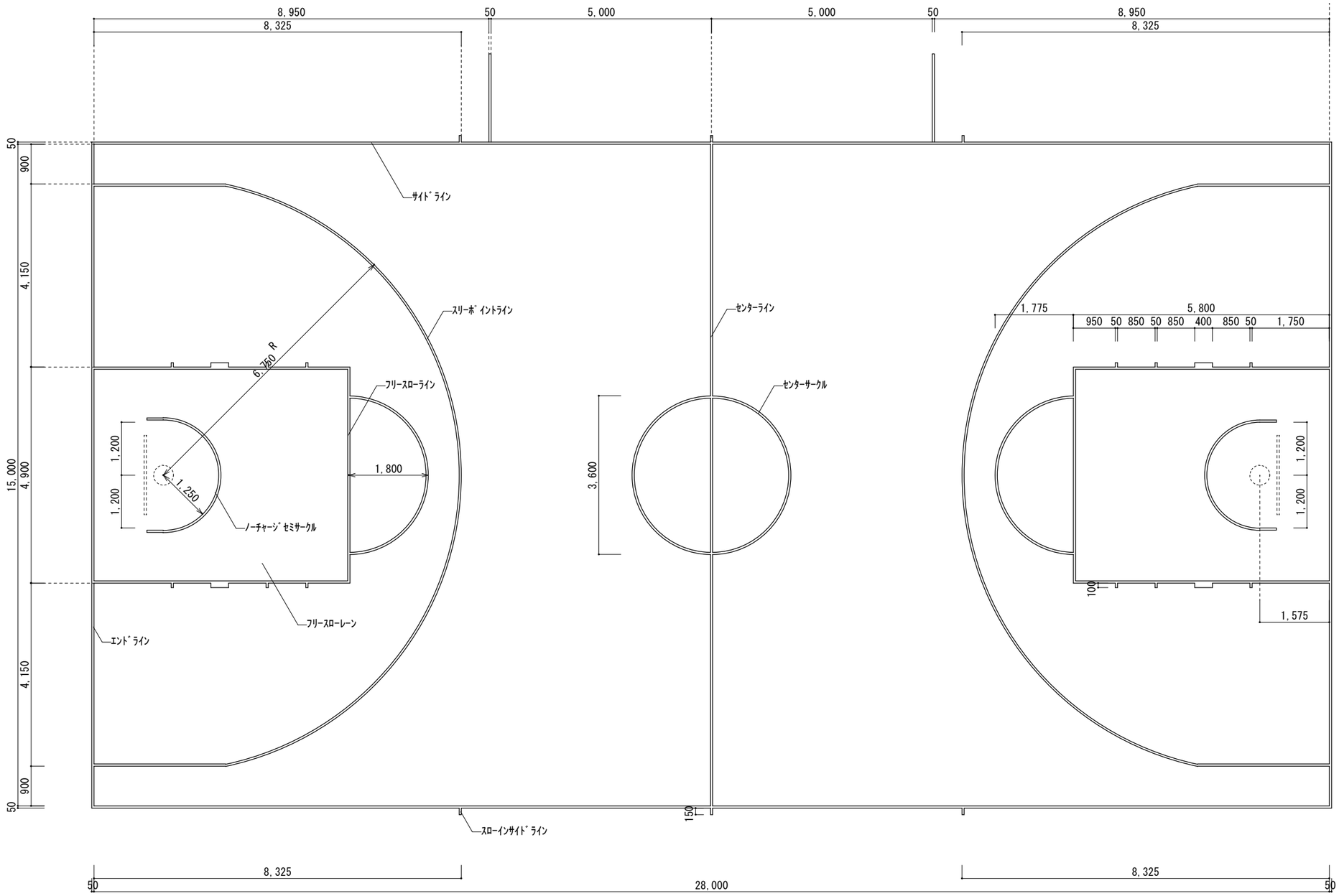
改修リスト

	現況仕上	改修内容
体育館（床面）	複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ、t=18.0 特殊張 PU塗	ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ研磨の上ｳﾚﾀﾝ塗装3回塗(ライン塗装含む) ※詳細図等参照 扉周り(床部)エキスパンションゴム取替
体育館（巾木）	メルサワOSV 110×24	下地調整RB種の上OS塗り
ホール	ステンレス製建具	既存建具撤去の上アルミ製建具新設(カバー工法) ※建具表及び詳細図参照 建具廻りﾀｲﾙ仕上げ撤去・復旧 非常口灯2箇所撤去・復旧(別途電気設備工事) ※配線取外し・再配線(建築工事)

【ライン引き】
- ｻﾌﾞ6人制ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ(18.0m×9.0m)※3面　白色
- ｻﾌﾞﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄ(28.0m×15.0m)※2面　黄色
- ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝｺｰﾄ(13.4m×6.1m)※8面　緑色
- ﾌｯﾄｻﾙｺｰﾄ(18.0m×31.0m)※2面　朧脂色
- ﾒｲﾝﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙｺｰﾄ(40.0m×20.0m)※1面　青色　ｺｰﾅｰﾎﾟｲﾝﾄ
- 9人制ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ(21.0m×10.5m)※2面　赤色　ｺｰﾅｰﾎﾟｲﾝﾄ

【床塗装手順】
①フローリング研磨
②ウレタン塗装(1回目)
③ポリッシャー(1回目)
④ウレタン塗装(2回目)
⑤ポリッシャー(2回目)
⑥コートライン引き　※詳細図別紙
⑦ウレタン塗装(3回目)

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事				No.	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1651号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL.086-238-8120	
図面名	1階平面図・改修リスト			縮尺	A1:1/100,1/50 A3:1/200,1/100	A-07	
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年9月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原



サブバスケットボールコート詳細図 1/50

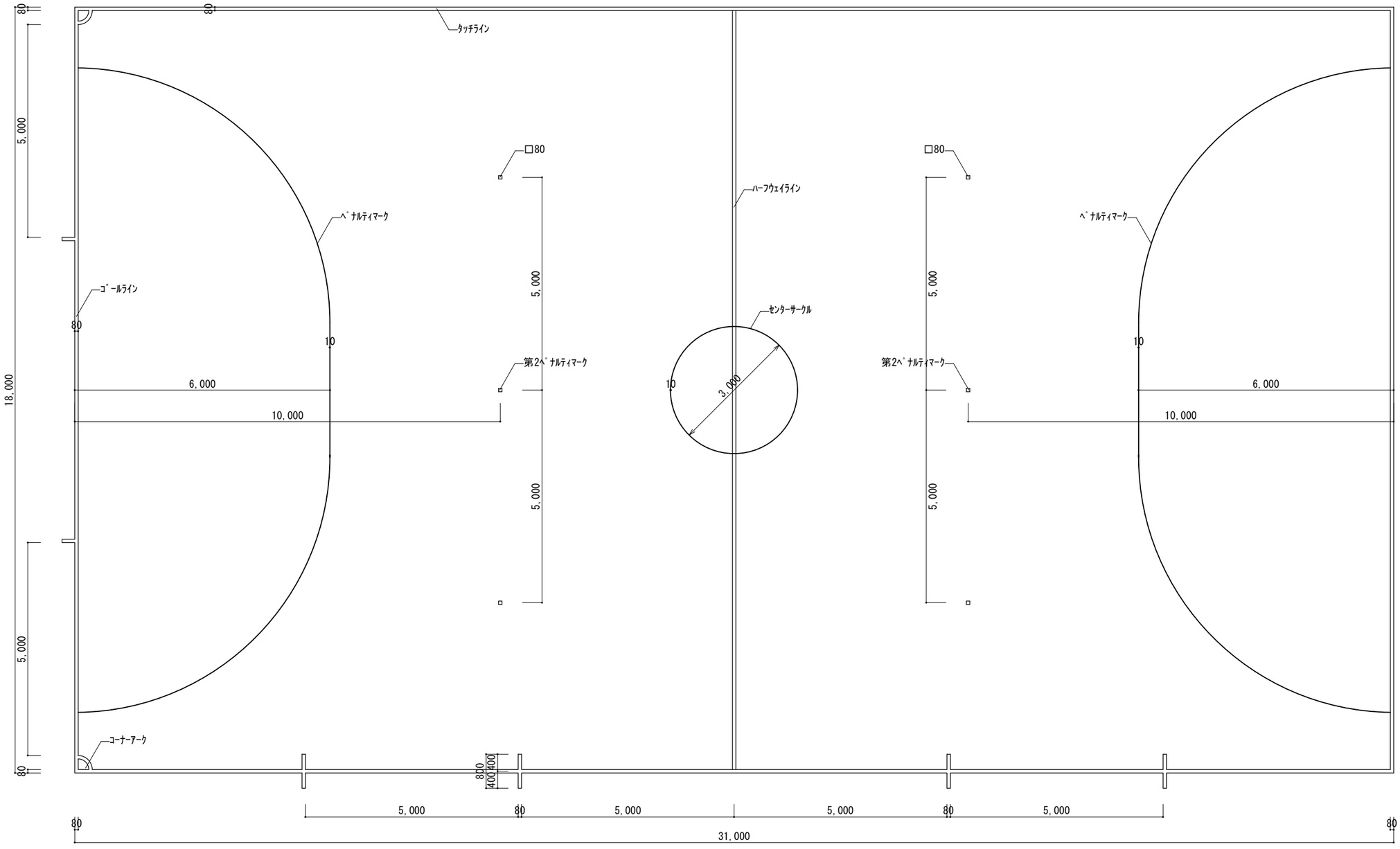
※ライン色：黄色

【特記事項】

※ライン色は、監督員及び施設監理者と協議の上で決定のこと。

※詳細なライン位置は、監督員と協議の上決定のこと。

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事					No.	株式会社やなぎ建築設計事務所
図面名	コート詳細図1			縮尺	A1:1/50 A3:1/100	A-08	岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課					令和8年9月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原



フットサルコート詳細図　1/50

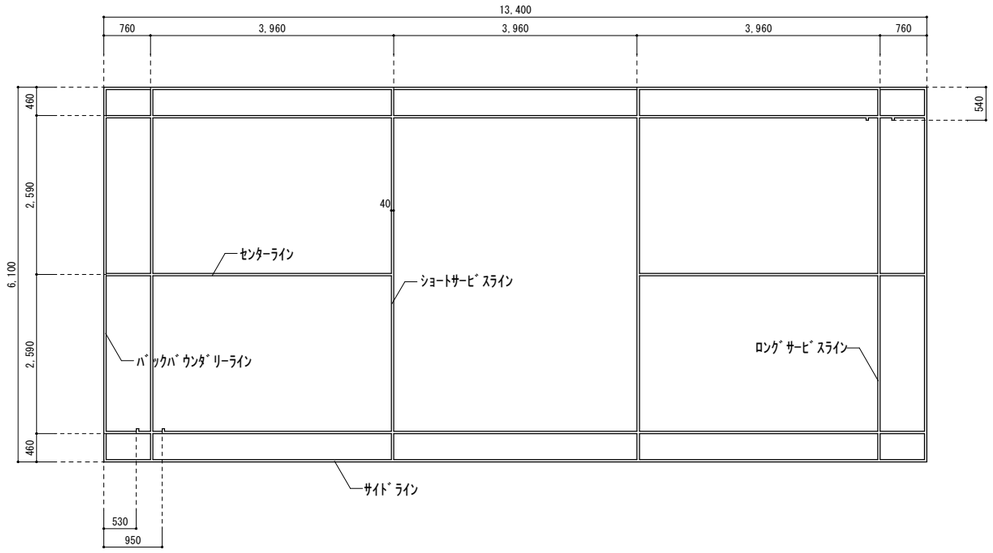
※ライン色：臙脂色

【特記事項】

※ライン色は、監督員及び施設監理者と協議の上で決定のこと。

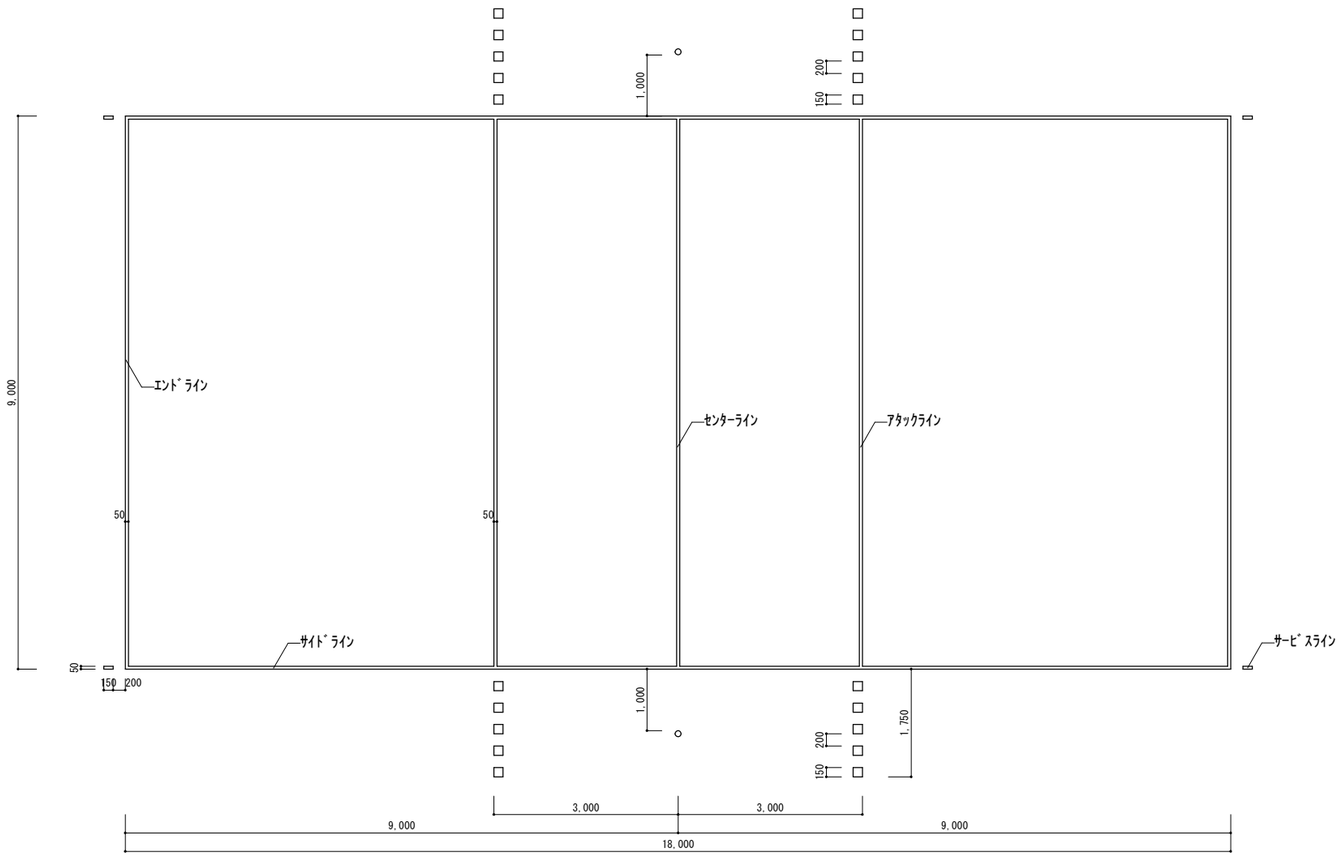
※詳細なラインは、監督員と協議の上決定のこと。

工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事					No.	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL.086-238-8120	
図面名	コート詳細図2			縮尺	A1:1/50 A3:1/100	A-09		
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年9月				
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図	
					土田	藤原	東原	



バドミントンコート詳細図　1/50

※ライン色：緑色



6人制バレーボールコート詳細図　1/50

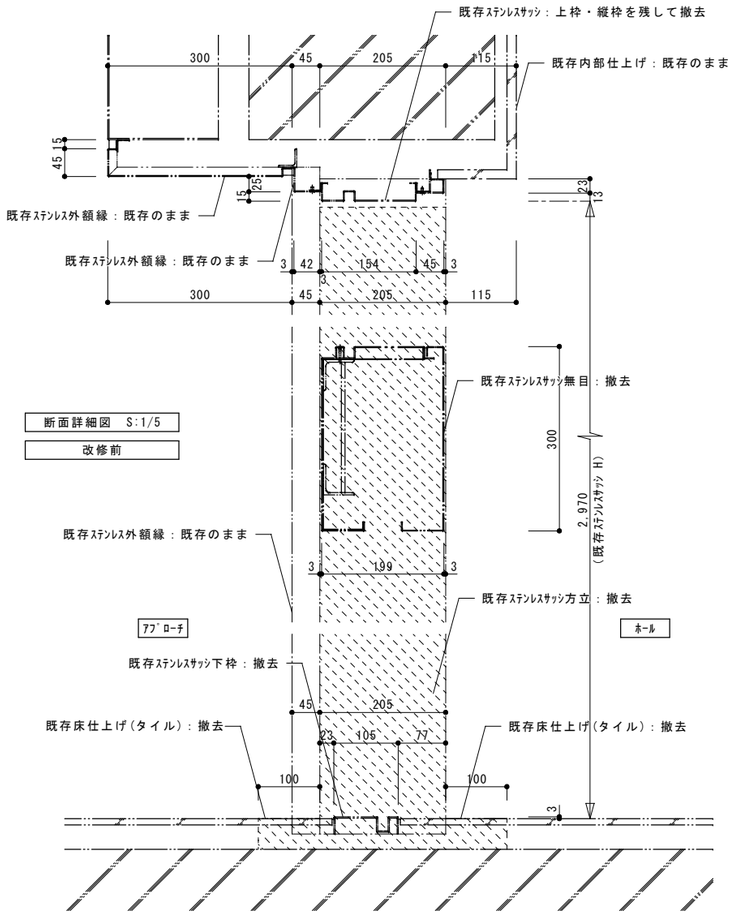
※ライン色：白色

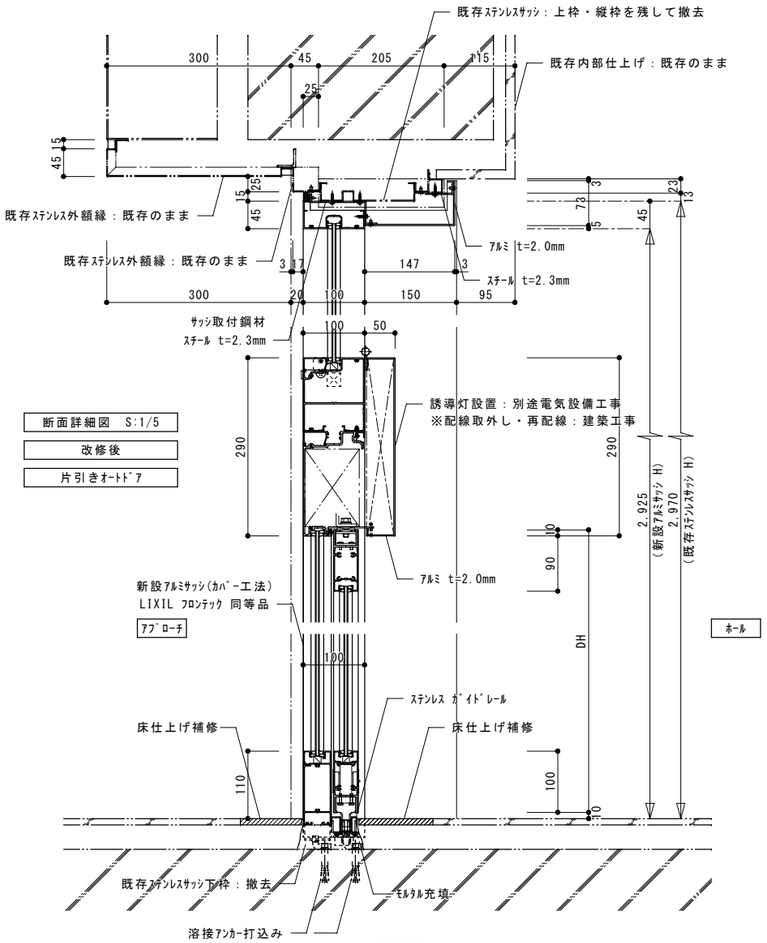
【特記事項】

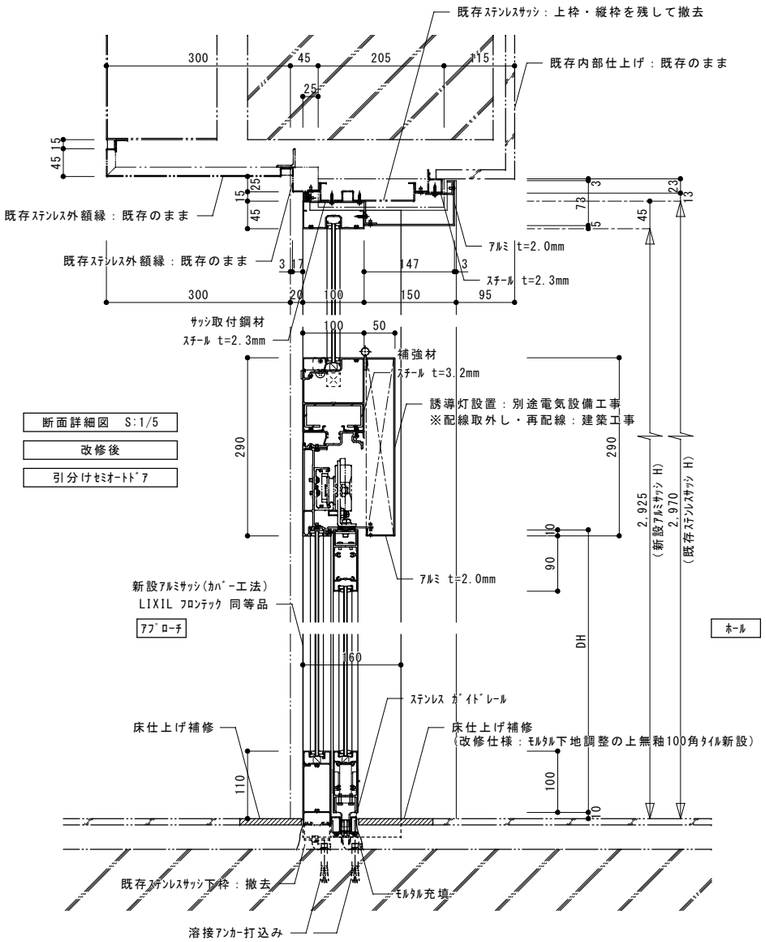
※ライン色は、監督員及び施設監理者と協議の上で決定のこと。

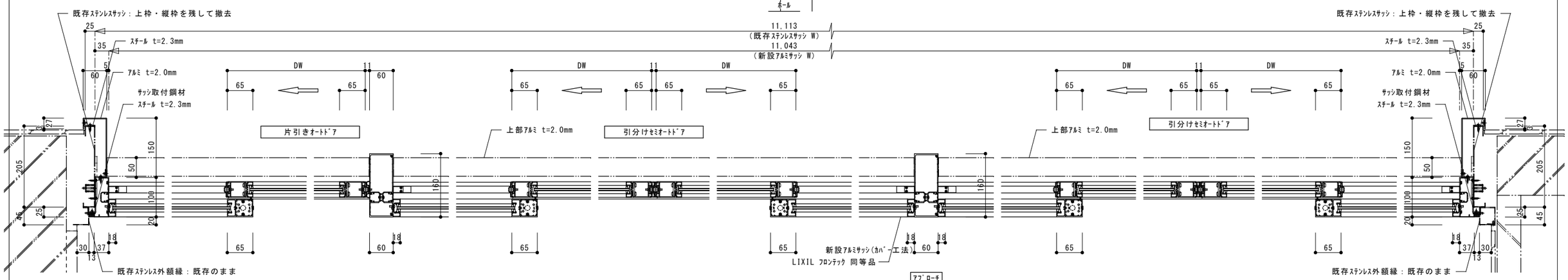
※詳細なライン位置は、監督員と協議の上決定のこと。

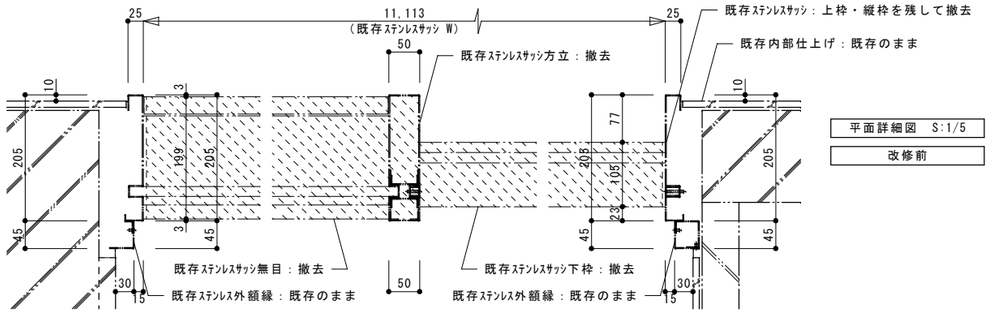
工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事				No.	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120	
図面名	コート詳細図3			縮尺	A1:1/50 A3:1/100	A-10	
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年9月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原











工事名	六番川水の公園体育館床・建具改修工事				No.	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL 086-238-8120	
図面名	建具詳細図(参考図)			縮尺 A1:1/5 A3:1/10	A-11		
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課				令和8年9月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	東原